

富士見台

みんなの新聞

【第16号】

- ◎ 発行:富士見台地区協議会
- ◎ 発行責任者:武藤貴子
- ◎ 連絡先:調布市協働推進課
042-481-7036
- ◎ 発行日:令和4年10月

下石原第3自治会では、9月10日に調布警察署、調布市消費生活センターから講師を招いて、市内で最近発生した特殊詐欺や悪質商法の事例や対策についての勉強会を開催しました。当日は40名程が下石原公会堂に集り、実際に身近で起った具体的な事例を知って、特殊詐欺や悪質商法から自分たちを守る対策を学びました。

<今回の開催には、地域包括センターちゅうふ花園様にもご協力をいただきました。>

調布は、“オレオレ詐欺”発生件数、No.2

<調布警察署 生活安全課防犯係主任 津田 正 巡査部長 のお話>

調布警察署管内では今年の初めから今(9/10)までにオレオレ詐欺などの特殊詐欺が68件発生しています。

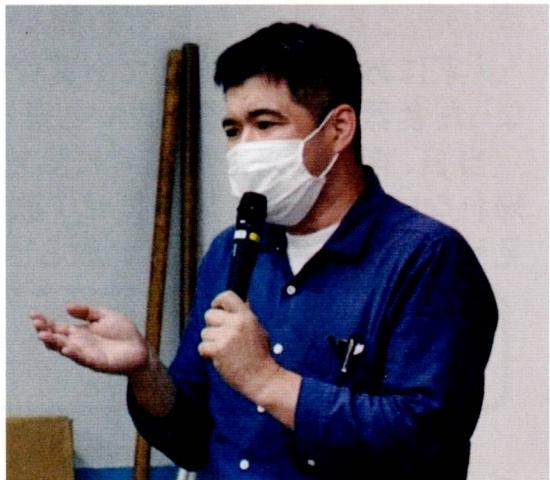
これは東京で2番目に多い件数で、3年前はNo.1でした。調布は特殊詐欺がたいへん多い地域です。

- ・電話で預金の残高を聞かれたら
- ・カードを封筒に入れるように言われたら

それは詐欺です。

また、還付金の手続きはATMではできません。

電話しながらATMを操作している人を見たら詐欺に狙われている可能性が高いので、気がついたらすぐに110番してください。調布では、そのような未然防止できたケースも数多くあります。みんなで協力して詐欺被害を防ぎましょう。



私たちに忍びよる魔の手は、
“オレオレ詐欺”だけではありません！

<調布市消費生活センター 野田 夜賜重 相談員 のお話>



老人が狙われる”オレオレ詐欺”ばかりでなく、様々な特殊詐欺や悪質商法が私たちを狙っています。調布市の消費生活センターには、毎月100件以上の相談があります。魔の手は、電話、メール、ホームページ、郵便、新聞の折り込みチラシ、配布されるビラなどを通じて、あるいは訪問販売や出張買取などなど、あらゆる手段を利用して私たちに近づいてきます。

調布市で実際に起った事例をいくつか紹介します。これ以外にも様々な被害が発生しています。もう一度 心の鍵をしっかり点検し、警戒の意識を強めましょう！

<最近、調布で起ったことは、>

屋根の様子が気になったので…

「近所の家に工事に来ている者だが、お宅の屋根の様子が気になつたので、」と男が自宅を訪ねてきた。「無料で見てあげる。」と言うので、見てもらうと、「抑えが緩んでいる箇所があったので、応急措置をした。台風シーズン前にきちんと直しておいた方が良い。」と言われ、屋根工事100万円の見積書を渡され契約してしまつた。数年前にも補修工事をしていたのでほんとうにその補修工事が必要だったか疑問に思つてゐる。

コロナで困っている…

自宅に電話がかかり、「北海道で海産物を扱う店をやつてゐる。コロナ禍で困つてゐる。高級店に卸す塩鮭の切り身を6切れ1万円で送るからどうか?」と勧められた。お金が無いと断つたが、年金支給日を聞かれ、その支給日に代引き配達で送られてくることになつてしまつた。今から考えると1万円は高いので、断りたいが、相手の連絡先もわからない。



家にある不要品を何でも買い取ります…

「家にある不要品を何でも買い取ります。」という電話がかかってきた。着物や使わなくなつた食器などを処分したいと思っていたので、自宅に査定に来てもらつことにした。

当日、自宅に來た担当者に品物を見せると、「こういったものは値段がつかない。手ぶらで帰れないので、貴金属を見せて欲しい。」と言われた。怖くなつたので、手持ちの金の指輪を見せたところ、8千円で買い取ると言われ、指輪を売却する契約をした。指輪を取り戻したい。

訪問や電話で勧められ、商品やサービスを契約・購入してしまつても
“クーリング・オフ” 制度があなたを守ります。

<こんな時でも、諦めない!>

- ・訪問・電話・ネットなどで商品やサービスを契約したり、購入してしまつたが、止めたい。
- ・商品をネットでカードで購入したが、いつまでも商品が届かず、業者に連絡も取れない。
- ・購入した商品・サービスが粗悪・不良だった。
- ・商品やサービスに法外な金額を請求され支払ってしまった。
- ・心当たりのない商品や請求書が送られてきた。
- ・PCに「このPCはウィルスに汚染されています。」などの怖いメッセージが出て直ぐに連絡するように促された。
- ・電話でカードや口座の情報を求められた。

何かおかしいな、変だなと思ったら

何でもすぐに 調布市消費生活センターに電話で相談を!

調布市消費生活センター
(042)481-7034

月曜日～金曜日 午前9時～15時30分
(12時～13時は昼休み)
第2土曜日 午前9時～12時

消費生活センターは、市役所の3階です。予約すれば面談でも相談できます。(15時まで)